

防犯ぐんま

crime prevention gunma

財団法人群馬県防犯協会
(群馬県風俗環境浄化協会)

前橋市大手町一丁目1-1
(群馬県警察本部内)

TEL.027(221)2230

FAX.027(243)2310

<http://www.bouhangunma.or.jp>



1月9日前橋初まつり

新年明けまして
おめでとうございませう。

皆様には、お健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

県内の刑法犯認知件数は平成十七年以来三年連続して減少しました。警察はじめ関係の皆様方の努力の成果がようやく表れたものと思います。

しかし、常軌を逸した事件・事故は依然として多発し、人々の「体感治安」は一向に良くなりません。

将来性豊かな若い命が犠牲になったケースも少なくなく、「子どもの安全」確保は防犯上の重要な命題になりました。

本年も、警察や関係機関・団体、防犯ボランティアの皆様と連携して防犯活動を推進してまいりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆様の益々のご発展とご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

平成二十年正月

財団法人群馬県防犯協会

(群馬県風俗環境浄化協会)

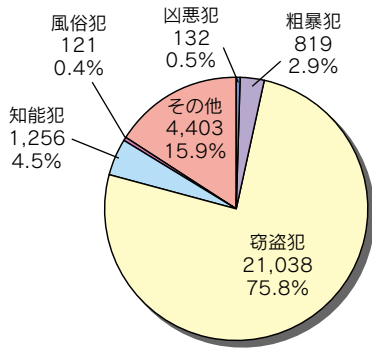
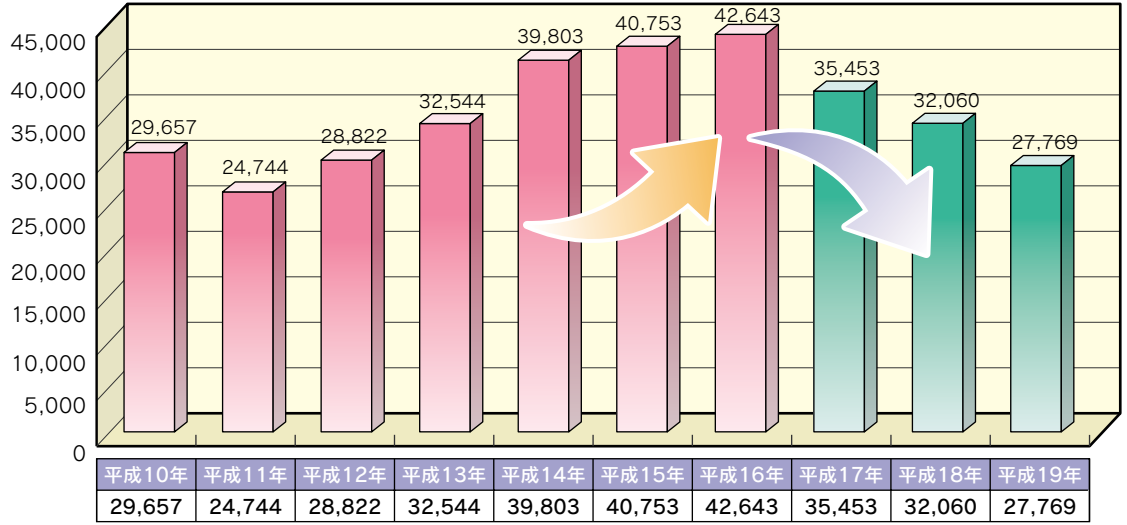
- | | |
|------|--------|
| 理事長 | 吉田 恭三 |
| 副理事長 | 須藤 昭男 |
| 副理事長 | 古平 亀雄 |
| 副理事長 | 松浦 幸雄 |
| 副理事長 | 矢内 一雄 |
| 副理事長 | 清水 聖義 |
| 副理事長 | 星野 巳喜雄 |
| 専務理事 | 石澤 恵博 |

事務局職員一同

成十四年をピークに減少しております。全国の刑法犯認知件数は、戦後最悪を記録した平成

刑法犯三年連続の減少

平成19年 県内の刑法犯認知件数は 3年連続減少



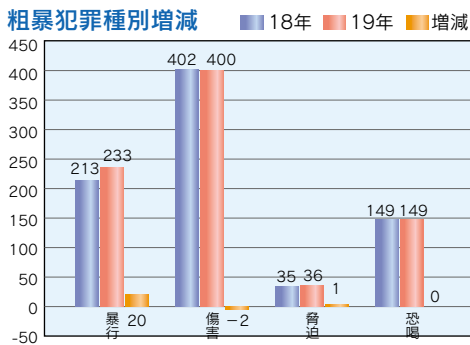
	平成19年	割合
凶悪犯	132	0.5%
粗暴犯	819	2.9%
窃盗犯	21,038	75.8%
知能犯	1,256	4.5%
風俗犯	121	0.4%
その他	4,403	15.9%

罪種別では、凶悪犯（殺人、強盗等）が一二三二件で十六件減少、粗暴犯（暴行、傷害、脅迫、恐喝）が八十九件で二十件増加、窃盗犯が二万一、〇三八件で三、六〇九件減少、知能犯（詐欺、横領、偽造、汚職）が一、二五九件で一九四件減少となっておりますが、依然として窃盗犯は全刑法犯の七五・八％と大半をしめています。

※ 数字は暫定値

本県では、平成十五年に四万件を突破し、その後も増加を続けていましたが、平成十六年をピークに平成十七年から三年連続で減少し、七年ぶりに三万件を切りました。

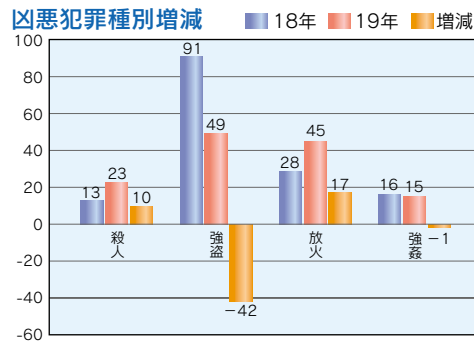
昨年の本県の刑法犯認知件数は、二万七、七六九件で、前年比四、二九一件、十三・四％の減少となり、目標の前年比十％減を達成し、全国二位の減少率となりました。これは警察が取り組んできた犯罪抑止対策の強化と自主防犯活動や防犯ボランティア団体等の諸活動などが減少につながったものと思います。全検挙件数は前年比三三・三％減少の一万四七三件とやや減ったものの、五年連続で一万件を超える全体の認知件数が減少する中で検挙率は三・九ポイント上昇しました。



粗暴犯の認知件数は八一九件で、検挙件数は四八六件、検挙率は五九・三％でした。

粗暴犯

暴行は、二二三三件で二〇件増加、傷害は四〇〇件で二件減少、脅迫は、三六件で一件増加、恐喝は、一四九件で前年と同件でした。

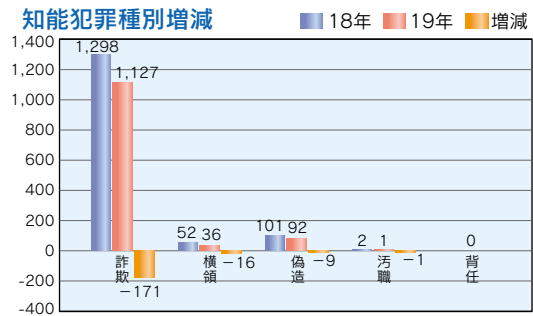


凶悪犯の認知件数は一二三二件で、検挙件数は一〇四件、検挙率は七・八％でした。

凶悪犯

殺人は、二三三件で一〇件増加、検挙率は一〇〇％、強盗は、四九件で四二件減少、放火は四五件で一七件増加、強姦は一五件で一件減少しています。

知能犯



知能犯の認知件数は、一、二五六件で、検挙件数は七九〇件、検挙率は六二・九％でした。

詐欺は、一、一二七件で一七一件減少、横領は、三六件で一六件減少、偽造は、九二件で九件減少、汚職は、一件で一件減少しました。

窃盗犯

窃盗犯の認知件数は、二万一、〇三八件で前年比三、六〇九件減少しました。

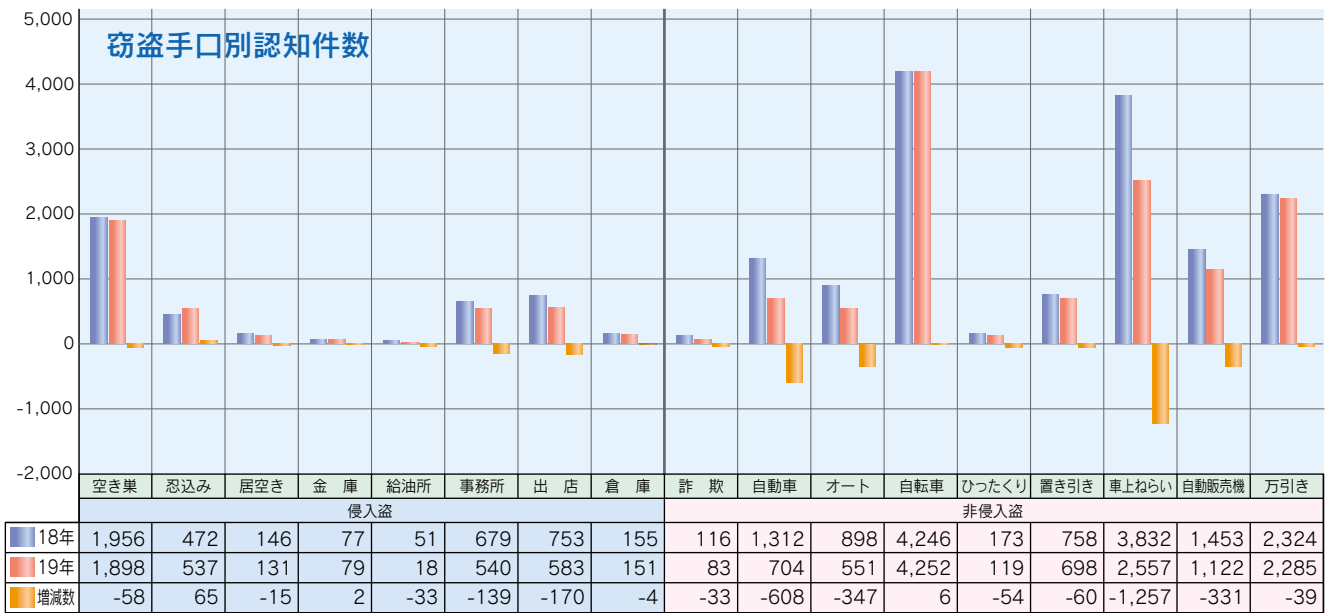
窃盗犯の検挙件数は、七、八五六件で、検挙率は三七・三％でした。

認知件数では、侵入盗は四、二四八件で四一九件、九・二％減少し、また、乗物盗は、五、五〇七件で九四九件、一四・七％減少しました。非侵入盗は一一、二八三件で二、二三一一件、一六・五％減少しました。侵入盗では空き巣が一、八九八件、忍込みが五三七件で約半数を占めています。

乗物盗で最も多いのは、自転車盗で四、二五二件、六件増加しました。

非侵入盗で多いのは、車上狙いが二、五五七件、

万引きが二、二八五件となっています。



「我が家の防犯対策」

「自分の家だけは大丈夫」と気を緩めず防犯対策を進めましょう。泥棒が嫌うのは、「目・時間・音・光」だと言われています。泥棒は、人目につくことを嫌います。住居への侵入に時間がかかったり、灯りがついていたり、音が鳴り人に気づかれることを嫌います。

泥棒からの被害を防ぐには、こうした事を考えて窓ガラスを防犯ガラスに取り替えたり、補助錠を取り付けたり防犯ブザーや屋外にはセンサーライトなどを設置するなどの防犯対策を施しましょう。

なんとと言ってもゴミ捨てなどのわずかな外出でも必ずカギをかける、長期間家を空けるときは、近所に一声かけるなど隣近所で防犯への心配りをする事が大切です。

犯罪者が嫌う環境作り

- 明るく照らす
- 犯行に時間がかかる
- 顔や姿を見られる
- 近づく音(ブザー・犬の声・サイレン)がする。

かけようね 近所の声と家の鍵

一九年 モデル標語

鍵かけた？ 出かける前の 合い言葉

黒岩美貴さん(中三 吾妻郡)

その他の「防犯対策」として

車上ねらい

- ◇短時間でも、必ずキー抜き・ドアロックをする。
- ◇車内にバックや貴重品を置かない。
- ◇夜間は明るい場所に駐車する。
- ◇駐車場には防犯カメラや防犯灯等の設備を備える。

自転車

- ◇ツーロックをする。
- ◇必ず防犯登録をする
- ◇駐輪場には防犯カメラや防犯灯などの設備を備える。

ひったくり防止

- ◇人通りの少ない場所は、できるだけ通らない。
- ◇ミニバイクや自転車のカゴにはひったくり防止ネットをつける。
- ◇バックや鞆を持つときは、車などの通る側の反対側にしっかりと持ちましょう。

子供被害の犯罪

ほくたちが 安心できる 地域の目

一九年 モデル標語

- ◇一人にならない。
- ◇外出や遊びに行くときは、誰と、どこへ、いつ帰るかを確認する。
- ◇知らない人にはついて行かない。
- ◇連れ去られそうになったら大声を出す。
- ◇防犯ブザーやホイッスルを携行させる。

振り込め詐欺

確かめよう 電話の声より 本人に

一九年 モデル標語

- ◇すぐに振り込まない。
- ◇あわてずに振り込む前に、事実を本人に確認するか警察に相談する。
- ◇自分から相手に連絡をしない。
- ◇家族で「振り込め詐欺」について話し合ひましょう。

携帯電話がもたらす弊害

子どもたちを違法・有害情報から守るためには、親の注意と協力が重要です。

- 多くの子どもたちが携帯電話を所有しています。パソコンや携帯から、さまざまな情報を簡単に入手することができるインターネット。特に最近では居場所の確認や、緊急連絡のツールとして、多くの子どもたちが携帯電話を所有しており、いつでもどこでもインターネット上の情報に、直接接することができます。状況にあります。

違法・有害サイトの情報に子供がさらされています。

子どもが携帯電話で入手できる情報の中には、わいせつ画像や出会い系サイトのような子どもを犯罪に巻き込む情報などがあり、違法・有害サイトから情報を得たことよって、犯罪に巻き込まれたり、非行や犯罪を犯す例も相次いでいます。

○子どもの携帯電話にはフィルタリングを利用しましょう

子どもたちが違法・有害なサイトを、携帯電話などで見ないようにするには、犯罪に巻き込まれるおそれのある違法・有害情報の危険性を、親子でしっかりと認識することが大切です。また、違法・有害と思われるサイトを見られないようにするための「フィルタリング」の利用が効果的です。フィルタリングは、各携帯電話会社が無料で提供していますので問い合わせてみましょう。携帯電話だけでなく、パソコンにも「フィルタリング」を導入すれば、子どもが違法・有害サイトを見ることを防ぐことができます。携帯電話の正しい使い方や違法・有害サイトの危険性について親子で話し合ひましょう。

○携帯電話の悪用や使いすぎなど生活への悪影響も考えられます。

携帯電話には、電話のほか、メール、カメラの機能もついています。子どもたちは、気軽にこれらの機能を利用できるので、使い方によっては、子どもたちの生活に悪影響を及ぼすことが懸念されます。例えば、「誹謗中傷メールを瞬時に仲間にも携帯電話を使用し続ける」「食事や懇談中にも携帯電話を使用し続ける」「携帯電話の使いすぎで、睡眠時間が減るなど生活が不規則になる」「家にとじこもり、外での遊びや、友達と直接会話をする機会が少なくなる」などが考えられます。

○基本的なマナーをしっかりと教えましょう。

子どもの生活に悪影響がでないよう、携帯電話を使わせる時には、守らせたいルールを家族で話し合って、約束事することが大切です。例えば

次のようなルールが考えられます。

(家庭でのルール例)

- ・ 自宅内では居間で使うこと
- ・ 食事中や懇談中、深夜には使用しないこと
- ・ 一定の金額以上は使わないこと
- ・ 学校での使用については学校のルールに従うこと
- ・ 他人を傷つけるような使い方をしないこと
- ・ 送信者不明のメールや知らない者からのメールがきた場合は速やかに親に報告すること
- ・ ルール違反や携帯電話の使用によって生活に支障が生じている場合には、携帯電話の利用を停止すること
- ・ 違法・有害なサイトにアクセスしないこと

ポイント

- ◇ 子どもにインターネット接続機能付きの携帯電話を持たせる場合は、フィルタリングを利用する
 - ◇ 違法・有害情報の危険性を親子で認識する
 - ◇ 携帯電話の使い方、親子で話し合い、基本的なマナーをしっかり教える
- ― 財団法人全国防犯協会連合会安全ガイドブック第4号 ―

**「超速戦士G-FIVE」が広報活動に協力
安全・安心なまちづくしに向けて
県防犯協会と覚書**

群馬県防犯協会では、一月十六日、群馬県を拠点に活動しているヒーロー「超速戦士G-FIVE」と群馬県内における「安全・安心なまちづくり広報活動の協力に関する覚書」を、運営するNPO法人「グレート群馬ネットワーク」(野村彰理事長)と締結しました。昨年十二月には、県警犯罪抑止対策実

施本部と広報協力の覚書を結んでいます。

G-FIVEは、二〇〇四年に結成され、年間八〇回以上の催し物などに参加し、子どもから大人まで幅広く人気があります。各種イベント会場での防犯意識の高揚など防犯啓蒙活動に協力する内容となっています。協力は、お互いに無償で覚書きの効力は一年間です。G-FIVEは、覚書き締結の後、「けやきウォーク前橋」で前橋東署員や東地区地域安全活動推進協議会員・県警犯罪抑止対策実施本部員・防犯協会職員たちと一緒に悪質商法・自転車盗難・空巣などの被害防止を呼びかけるチラシを配布し買物客の防犯意識の高揚を図りました。



各地区活動だより

前橋・前橋東支部

プロゴルファー茂木宏美さん

「二日警察署長」で防犯キャンペーン

県警生活安全企画課と前橋・前橋東両警察署は、群馬県出身のプロゴルファーの茂木宏美さんに「二日警察署長」を委嘱して、市内で防犯ボランティア

団体との合同でパトカーや青色防犯パトロール車による防犯パトロールを行いました。その後けやきウォーク前橋で茂木さんの防

犯トークや防犯クイズの防犯キャンペーンを行いました。防犯クイズでは、正解者に茂木さんのサイン入りグッズ等のプレゼントがあり、買物客等に防犯意識の高揚を訴えました。

太田支部

自転車盗防止対策 高校生サミット

自転車盗難被害者の約半数を占めている高校生の防犯意識を高めるため太田警察署管内の高校生によるサミット(管内八校)が平成十九年十一月二十一日太田警察署で開催されました。参加した生徒会役員や交通安全委員が各校の取り組みについて発表し、



○鍵の二重ロック

○防犯登録

○学校のステッカー貼付の必要性

○昼休み時間における整備不良自転車のチェック

○駐輪場の整理及び防犯カメラの設置

○交通マナー

等が報告検討され、自転車盗難が増加する中で防犯意識の高揚をはかりました。



各校の取り組み報告

市町村別刑法犯認知件数の比較

未確定

凡例：▲は前年比増加、▼は減少を示す
平成19年中

認知件数順

市町村名	人 口			刑 法 犯 認 知 件 数				1,000人あたり					
	H19.12.1現在	H18.12.1現在	増減数	H19	順位	H18	順位	増減数	増減	H19	順位	H18	順位
高崎市	342,027	341,192	835	5,013	1	5,854	1	-841	▼	14.66	7	17.16	7
前橋市	318,140	318,581	-441	4,876	2	5,585	2	-709	▼	15.33	5	17.53	6
太田市	214,031	213,447	584	3,773	4	4,120	4	-347	▼	17.63	4	19.30	3
伊勢崎市	204,193	203,014	1,179	3,837	3	4,628	3	-791	▼	18.79	2	22.80	1
桐生市	124,992	126,391	-1,399	1,259	5	1,517	5	-258	▼	10.07	18	12.00	16
渋川市	86,204	86,913	-709	997	7	1,151	7	-154	▼	11.57	14	13.24	13
館林市	79,034	79,115	-81	1,201	6	1,442	6	-241	▼	15.20	6	18.23	5
藤岡市	68,740	68,894	-154	871	8	1,049	8	-178	▼	12.67	12	15.23	11
安中市	62,287	62,744	-457	549	11	656	11	-107	▼	8.81	22	10.46	18
富岡市	53,349	53,557	-208	448	13	562	13	-114	▼	8.40	23	10.49	19
沼田市	52,357	52,683	-326	421	14	528	14	-107	▼	8.04	24	10.02	21
みどり市	51,945	52,016	-71	685	10	807	10	-122	▼	13.19	10	15.51	10
大泉町	41,086	41,061	25	779	9	855	9	-76	▼	18.96	1	20.82	2
玉村町	38,014	38,152	-138	492	12	629	12	-137	▼	12.94	13	16.49	9
邑楽町	27,212	27,264	-52	293	15	324	15	-31	▼	10.77	16	11.88	17
吉井町	24,766	24,782	-16	235	17	247	17	-12	▼	9.49	19	9.97	22
富士見村	22,297	22,282	15	175	18	163	19	12	▲	7.85	25	7.32	31
みなかみ町	22,255	22,831	-576	166	20	160	20	6	▲	7.46	26	7.01	32
吉岡町	18,811	18,456	355	238	16	245	16	-7	▼	12.65	11	13.27	12
中之条町	17,187	17,386	-199	102	25	96	27	6	▲	5.93	32	5.52	35
東吾妻町	16,521	16,704	-183	110	24	131	23	-21	▼	6.66	29	7.84	28
板倉町	15,892	15,861	31	173	19	147	21	26	▲	10.89	15	9.27	25
榛東村	14,311	14,268	43	91	26	108	25	-17	▼	6.36	30	7.57	27
甘楽町	14,100	14,158	-58	81	27	111	26	-30	▼	5.74	33	7.84	30
千代田町	11,659	11,656	3	154	21	188	18	-34	▼	13.21	8	16.13	8
明和町	11,304	11,353	-49	115	23	120	24	-5	▼	10.17	17	10.57	20
嬬恋村	10,517	10,652	-135	78	28	99	28	-21	▼	7.42	27	9.29	24
下仁田町	9,622	9,879	-257	28	33	48	32	-20	▼	2.91	37	4.86	36
昭和村	7,747	7,762	-15	39	31	61	30	-22	▼	5.03	34	7.86	29
草津町	7,327	7,442	-115	134	22	144	22	-10	▼	18.29	3	19.35	4
長野原町	6,333	6,431	-98	47	30	58	31	-11	▼	7.42	28	9.02	26
片品村	5,219	5,333	-114	68	29	66	29	2	▲	13.03	9	12.38	15
高山村	4,290	4,315	-25	16	34	24	33	-8	▼	3.73	36	5.56	34
川場村	4,121	4,181	-60	36	32	11	36	25	▲	8.74	20	2.63	37
南牧村	2,736	2,824	-88	6	38	3	38	3	▲	2.19	38	1.06	38
神流町	2,522	2,625	-103	12	36	24	34	-12	▼	4.76	35	9.14	23
六合村	1,784	1,805	-21	10	37	21	35	-11	▼	5.61	31	11.63	14
上野村	1,415	1,464	-49	13	35	11	37	2	▲	9.19	21	7.51	33
発生地不明	-	-	-	148	-	67	-	81	-	-	-	-	-
合 計	2,016,347	2,019,474	-3,127	27,769	-	32,060	-	-4,291	▼	13.77	-	15.88	-

◆ 団体総合保証保険へ加入しましょう。

防犯協会の皆様、防犯活動中事故等にあった場合、補償する保険制度です。

最少の負担で、最大の補償が得られますので、加入しましょう。

申し込みは「たいよう共済群馬支店」へ。

自動車保険・旅行（海外・国内）保険等も当支店へお電話下さい。



要約口日で構成される傷害保険取扱代理店

たいよう共済

株式会社


本社 東京都千代田区平河町3丁目3番6号 平河町共済ビル

群馬支店

群馬県前橋市大手町1-13-6 江州第6ビル 3F

TEL 027-3241-3176

事務局だより



群馬県防犯協会会員之章

群馬県警察本部
財団法人群馬県防犯協会

● 賛助会員の募集

防犯協会では、賛助会員を広く募っています。

賛助会員は、会費（原則として年一万円）の納入により、県民生活の安全と安心を確保するための活動を通じて、地域社会に大きく貢献していただいております。協会からは、警察本部連名の会員章を交付するとともに、機関紙や各種の防犯資料を送付させていただきます。

◆ 防犯協会の運営や活動に関するご意見、ご要望などがありましたら、事務局あてに、お気軽にお寄せください。